

令和5年度

境港市公共下水道事業会計予算書

境港市

令和 5 年度 境港市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度境港市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末水洗化人口	23,130 人
(2) 年間総処理水量	2,792,250 m ³
(3) 一日平均処理水量	7,650 m ³
(4) 主要な建設改良事業 管渠建設改良事業	1,642,574 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	下水道事業収益	1,412,879 千円
第 1 項	営業収益	605,512 千円
第 2 項	営業外収益	807,025 千円
第 3 項	特別利益	342 千円
支		出
第 1 款	下水道事業費	1,360,807 千円
第 1 項	営業費用	1,204,129 千円
第 2 項	営業外費用	140,993 千円
第 3 項	特別損失	13,685 千円
第 4 項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 498,397 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,104 千円、当年度分損益勘定留保資金 457,221 千円及び引継現金 16,072 千円で補てんするものとする。)

収		入
第 1 款	資 本 的 収 入	1,969,389 千円
第 1 項	企 業 債	1,158,100 千円
第 2 項	他 会 計 負 担 金	22,958 千円
第 3 項	他 会 計 補 助 金	223,563 千円
第 4 項	補 助 金	465,800 千円
第 5 項	負 担 金	48,968 千円
第 6 項	そ の 他 資 本 的 収 入	50,000 千円

支		出
第 1 款	資 本 的 支 出	2,467,786 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,720,679 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	697,107 千円
第 3 項	そ の 他 資 本 的 支 出	50,000 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ42,272千円及び63,200千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
境港2号汚水幹線築造工事(19工区)外11工事	令和6年度	388,700
外江中央雨水幹線築造工事外1工事	令和6年度	56,400
管路施設ストックマネジメント実施方針(点検・調査計画)策定業務委託料	令和6年度	8,600
雨水管理総合計画策定業務委託料	令和6年度	56,100
コンピュータ、システム、ソフト、電子複写機、模写電送装置、印刷機、車両、その他の賃借及び保守等であって、長期にわたり契約することが有利と認められるものに係る経費	契約に定める期間	契約に定める額
施設の維持管理業務であって、長期にわたり契約することが有利と認められるものに係る委託料	契約に定める期間	契約に定める額

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
翌年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって、前年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和6年度	当該事項ごとに、翌年度の当初予算額として議決を得た額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業債	1,158,100	証書借入 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものとする。 ただし、市の財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 下水道事業費のうち、営業費用と営業外費用の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 101,317 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は563,228千円である。

令和5年2月24日 提出

境港市長 伊達憲太郎

公共下水道事業会計予算説明書

1	予算実施計画	—————	6
2	予定キャッシュ・フロー計算書	—————	9
3	給与費明細書	—————	10
4	債務負担行為に関する調書	—————	14
5	予定開始貸借対照表	—————	16
6	予定貸借対照表	—————	18

令和5年度 境港市公共下水道事業会計 予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 収益			1,412,879	
	1 営業収益		605,512	主たる営業活動から生ずる収益
		1 下水道使用料	508,860	
		2 他会計負担金	90,907	雨水処理に要する費用に対する一般会計からの繰入金
		3 その他営業収益	5,745	米子市汚水処理委託料、指定手数料等
	2 営業外収益		807,025	金融及び財務活動に伴う収益 その他主たる営業活動以外の 事業活動から生ずる収益
		1 受取利息及び 配当金	1	
		2 他会計負担金	40,165	し尿処理に要する費用等に対する一般会計の負担金
		3 他会計補助金	339,665	企業債利子償還金等に対する一般会計からの繰入金
		4 国庫補助金	16,200	下水道事業費に対する国庫補助金
		5 長期前受金戻入	384,015	資産取得時に財源とした補助金等を、減価償却費に対応して収益化したもの
		6 消費税及び地方 消費税還付金	26,936	
		7 雑収益	43	行政財産使用料等
	3 特別利益		342	
		1 その他特別利益	342	過年度の事業活動から生ずる収益

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費			1,360,807	
	1 営業費用		1,204,129	主たる営業活動から生ずる費用
		1 管渠費	60,853	管渠、マンホールポンプ等の維持管理に要する費用
		2 ポンプ場費	5,024	ポンプ場の維持管理及び処理作業に要する費用
		3 処理場費	244,283	処理場の維持管理及び処理作業に要する費用
		4 普及指導費	5,546	水洗化の普及等に要する費用
		5 業務費	14,862	下水道使用料の賦課徴収業務に要する費用
		6 総係費	30,069	一般的な管理事務に要する費用
		7 減価償却費	842,315	年数の経過に伴って、管渠等の資産の価値が減少した分に相当する金額
		8 資産減耗費	1,177	有形固定資産の除却費等
	2 営業外費用		140,993	金融及び財務活動に伴う費用その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	140,993	企業債償還金の利子
	3 特別損失		13,685	
		1 過年度損益修正損	60	過年度の損益の修正で損失の性質を有するもの
		2 その他特別損失	13,625	過年度の事業活動に係る損失に対する引当金
	4 予備費		2,000	
		1 予備費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,969,389	
	1 企業債		1,158,100	
		1 建設企業債	1,158,100	
	2 他会計負担金		22,958	雨水処理に係る企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金
		1 他会計負担金	22,958	
	3 他会計補助金		223,563	雨水処理以外に係る企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金
		1 他会計補助金	223,563	
	4 補助金		465,800	建設改良費に対する国庫補助金
		1 国庫補助金	465,800	
	5 負担金		48,968	受益者負担金
		1 受益者負担金	48,968	
	6 その他資本的収入		50,000	
		1 その他資本的収入	50,000	水洗便所等改造資金融資預託金の戻入金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			2,467,786	
	1 建設改良費		1,720,679	建設改良のための委託料、工事請負費及び事務費
		1 管渠建設改良費	1,642,574	汚水管渠整備費、雨水幹線整備費、雨水管理総合計画策定業務委託費等
		2 ポンプ場建設改良費	7,600	雨水ポンプ場の調査委託費
		3 有形固定資産購入費	8,605	下水道センター機械設備に係る機械部品等の購入費
		4 無形固定資産購入費	61,900	下水道センター再構築基本設計業務委託費
	2 企業債償還金		697,107	企業債元金の償還金
		1 企業債償還金	697,107	
	3 その他資本的支出		50,000	
		1 その他資本的支出	50,000	水洗便所等改造資金融資預託金の戻入金

令和5年度 境港市公共下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで：間接法により作成)

(単位：千円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	66
減価償却費	842,315
資産摩耗費	1,177
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,297
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,036
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	1,404
長期前受金戻入額	△ 384,015
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	140,993
未収金の増減額 (△は増加)	△ 21,230
未払金の増減額 (△は減少)	△ 3,200
小計	590,842
利息及び配当金の受取額	1
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 140,993
業務活動によるキャッシュ・フロー	449,850
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,543,182
無形固定資産の取得による支出	△ 56,273
国庫補助金等による収入	423,455
一般会計等からの繰入金による収入	224,132
受益者負担金等による収入	44,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 907,351
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,158,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 697,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	460,993
資金増加額	3,492
資金期首残高	37,000
資金期末残高	40,492

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定 支弁職員	15	7	90	28,012	16,796	44,898	9,887	54,785
	資本勘定 支弁職員	0	7	0	24,657	14,008	38,665	7,867	46,532
	合 計	15	14	90	52,669	30,804	83,563	17,754	101,317
前 年 度	損益勘定 支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—
	資本勘定 支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—
比 較	損益勘定 支弁職員	15	7	90	28,012	16,796	44,898	9,887	54,785
	資本勘定 支弁職員	0	7	0	24,657	14,008	38,665	7,867	46,532
	合 計	15	14	90	52,669	30,804	83,563	17,754	101,317

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末	勤 勉	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	通 勤	管 理 職 特 勤
	本 年 度	11,697	9,394	2,118	1,884	1,056	4,374	271	10
	前 年 度	—	—	—	—	—	—	—	—
	比 較	11,697	9,394	2,118	1,884	1,056	4,374	271	10

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	—	給与改定に伴う増加分		
		昇給・昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手 当	—	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分	一 般 職	
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	313,071
	平均給与月額(円)	352,583
	平均年齢(歳)	43歳3月
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	—
	平均給与月額(円)	—
	平均年齢(歳)	—

(2) 初任給

区 分	一 般 職 (円)	一般会計の制度
		一 般 職 (円)
高 校 卒	150,600	150,600
大 学 卒	171,700	171,700

(3) 級別職員数

区 分	一 般 職					
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	1 級	2	14.3	5 級	3	21.4
	2 級	1	7.2	6 級	1	7.1
	3 級	5	35.7	7 級		
	4 級	2	14.3	8 級		
	計				14	100.0
令和4年1月1日現在	1 級	—	—	5 級	—	—
	2 級	—	—	6 級	—	—
	3 級	—	—	7 級	—	—
	4 級	—	—	8 級	—	—
	計				—	—

(級別の標準的な職務内容)

一般職	1 級	2 級	3 級	4 級
	主事	主事	主任	係長、主幹
	5 級	6 級	7 級	8 級
	課長補佐	課長、主査	次長	部長、参事

(4) 昇給

区 分		一 般 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	14		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	13		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	0	
		2 号 給 (人)	2	
		3 号 給 (人)	0	
		4 号 給 (人)	11	
比 率 (B) / (A) (%)	92.9			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	—		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	—		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	—	
		2 号 給 (人)	—	
		3 号 給 (人)	—	
		4 号 給 (人)	—	
比 率 (B) / (A) (%)	—			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.200	2.200	4.40	有	
前年度	—	—	—	—	
一般会計の制度	2.200	2.200	4.40	有	

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.58688	33.27075	47.709	47.709	希望退職者割増金支給 職責による加算措置	
一般会計の制度 (支給率等)	24.58688	33.27075	47.709	47.709	希望退職者割増金支給 職責による加算措置	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度までの支払		当該年度以降の支		左 の 財 源 内 訳			
		義務発生（見込）額		払義務発生予定額		特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他	
金融機関が融資する水洗便所等改造資金の損失補償	償還期限到来後3か月を経過して元利償還金の全部又は一部が回収されない場合、その金額を補償する。	平成22年度 ） 令和4年度	1,044	契約に 定期 期間	限 度 額 に 同 じ	—	—	—	—
債務負担行為に基づいて契約したもので、令和元年10月1日以降に消費税率引き上げの影響を受けて増加する賃借料、委託料、保守料等	消費税率引き上げの影響を受けて増加する額	令和2年度 ） 令和4年度	—	令和5年度 ） 令和6年度	限 度 額 に 同 じ	—	—	—	—
コンビニ収納代行手数料	契約に定める額	令和3年度 ） 令和4年度	855	契約に 定期 期間	限 度 額 に 同 じ	—	—	—	—
境港2号汚水幹線築造工事（19工区）外11工事	388,700	—	—	令和6年度	388,700	117,600	252,500	18,600	0
外江中央雨水幹線築造工事外1工事	56,400	—	—	令和6年度	56,400	13,150	43,250	0	0
管路施設ストックマネジメント実施方針（点検・調査計画）策定業務委託料	8,600	—	—	令和6年度	8,600	4,300	0	0	4,300
雨水管理総合計画策定業務委託料	56,100	—	—	令和6年度	56,100	28,050	0	0	28,050

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度までの支払		当該年度以降の支		左 の 財 源 内 訳			
		義務発生(見込)額		払義務発生予定額		特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他	
コンピュータ、システム、ソフト、電子複写機、模写電送装置、印刷機、車両、その他の賃借及び保守等であって、長期にわたり契約することが有利と認められるものに係る経費	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	—	—	—	—
施設の維持管理業務であって、長期にわたり契約することが有利と認められるものに係る委託料	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	契 約 に 定 める 額	—	—	—	—
翌年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって、前年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	当該事項ごとに、翌年度の当初予算額として議決を得た額	—	—	—	—	—	—	—	—

令和5年度 境港市公共下水道事業 予定開始貸借対照表

(令和5年4月1日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産	25,231,651		
	減価償却累計額			
	有形固定資産合計	<u> </u>	25,231,651	
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	無形固定資産合計		<u>115,469</u>	
	固 定 資 産 合 計			25,347,120
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		37,000	
	(2) 未 収 金	42,272		
	未 収 金 合 計	<u> </u>	42,272	
	流 動 資 産 合 計			79,272
	資 産 合 計			<u><u>25,426,392</u></u>

(単位：千円)

負債の部

3	固定負債		
(1)	企業債	10,854,225	
(2)	その他固定負債	7,500	
	固定負債合計	<u>10,861,725</u>	10,861,725
4	流動負債		
(1)	企業債	697,107	
(2)	未払金	63,200	
(3)	引当金		
	流動負債合計	<u>760,307</u>	760,307
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	12,960,419	
(2)	収益化累計額		
	繰延収益合計	<u>12,960,419</u>	12,960,419
	負債合計		<u>24,582,451</u>

(単位：千円)

資本の部

6	資本金		141,558
7	剰余金		
(1)	資本剰余金	702,383	
(2)	利益剰余金		
	剰余金合計	<u>702,383</u>	702,383
	資本合計		<u>843,941</u>
	負債資本合計		<u>25,426,392</u>

(単位：千円)

負債の部

3	固定負債		
(1)	企業債	11,326,836	
(2)	その他固定負債	7,500	
	固定負債合計	<u>11,334,336</u>	11,334,336
4	流動負債		
(1)	企業債	685,489	
(2)	未払金	60,000	
(3)	引当金	8,440	
	流動負債合計	<u>753,929</u>	753,929
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	13,652,522	
(2)	収益化累計額	△ 384,015	
	繰延収益合計	<u>13,268,507</u>	13,268,507
	負債合計	<u>25,356,772</u>	<u>25,356,772</u>

(単位：千円)

資本の部

6	資本金		141,558
7	剰余金		
(1)	資本剰余金	702,383	
(2)	利益剰余金	66	
	剰余金合計	<u>702,449</u>	702,449
	資本合計	<u>844,007</u>	844,007
	負債資本合計	<u>26,200,779</u>	<u>26,200,779</u>

予算説明書に関する注記

当年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

I 重要な会計方針

1 固定資産の評価の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法	
・主な耐用年数	建物	50年
	構築物	50年
	機械及び装置	20年
	車輛運搬具	4年
	工具器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	直接法	
・主な耐用年数	その他無形固定資産	50年
	ソフトウェア	5年

(3) リース資産

リース資産は保有していない。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は一般会計が負担するため、公共下水道事業会計では退職手当引当金では計上しない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により算出した回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

Ⅱ 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 計算書の記載方法

予定キャッシュ・フロー計算書の記載方法は、間接法による。

Ⅲ 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる額は、

6, 848, 131千円である。